

市からの 連絡帳



日ごろの備えが大事です! 防災対策を強化しましょう 防災アクションを実施します!

時 1月20日(金)~24日(火) 午前9時30分~午後4時30分 場 防災センター4階「防災展示コーナー」^{ほか}

■つなげる~人・地域・まち~備える力

「東日本大震災」の発生を受け、災害への日ごろからの「備え」の重要性が高まっています。1月15日(日)~21日(土)は、「防災とボランティア週間」でもあり、市では、昨年11月にリニューアルした【防災展示コーナー】などを活用し、市民の皆さんと「防災力向上」を目指したイベントを開催します。身近な生活の中からはじめられる「防災」を、ぜひ体験してください。

◆危機管理室(保) (☎042-438-4010)

□イベント

①防災講演会「大地震を迎え撃つ ~本当に必要な『備え』とは何か?~」

時 21日(土) 午後1時~3時

場 防災センター 6階

定 100人

講 宮崎賢哉^{さん}(災害救援ボランティア推進委員会所属)

②「その時...現場で何があったのか」 被災地対応報告

被災地で実際に活動した方の話から、災害への「備え」を意識し、行動する防災へ!

時 22日(日) 午後1時~3時

場 防災センター 6階

定 100人

講 警視庁・東京消防庁 職員^{ほか}



市職員が被災地派遣された岩手県大槌町

③学ぼう! 防災サバイバル 「~大地震を生き延びる~」

サバイバル術を学ぶことで、災害発生時に起こるさまざまな問題に対処できるようになります。

④東日本大震災パネル展

⑤起震車による地震体験

時 21日(土)・22日(日) 午前10時~正午、午後1時~3時

⑥「自助・共助」現場体験

時 22日(日) 午前11時~正午

⑦非常食炊き出し体験

時 22日(日) 午前11時~午後1時

内 自衛隊が、被災地を想定して炊き出した食事を、実際に食べていただけます。



⑧ファミリーレスキュー

時 21日(土)・22日(日) 午後3時~4時

内 いざという時に役立つ応急救護訓練を実施します。

⑨東京ガス防災安全コーナー

時 22日(日)

内 マイコンメーター復帰方法などをPRします。

※⑤⑥⑦は屋外で行います。

◆この事業は財自治総合センターから宝くじの助成金を受けて実施します。

傍聴 教育委員会

■教育委員会

時 1月24日(火) 午後2時から

場 防災センター 6階

内 行政報告^{ほか}

定 10人

◆教育企画課(保)

(☎042-438-4070)

傍聴 審議会など

■健康づくり推進協議会

時 1月16日(月) 午後1時15分~2時45分

場 防災センター 6階

内 市民アンケート調査結果の報告^{ほか}

定 5人

◆健康課(保)

(☎042-438-4021)

■交通安全対策会議

時 1月18日(水) 午後2時から

場 田無庁舎3階

内 交通安全計画(案)について

定 5人

◆道路管理課(保)

(☎042-438-4055)

■青少年問題協議会

時 1月23日(月) 午後2時から

場 田無庁舎5階

内 今期の会議運営について

定 5人

◆子育て支援課(田)

(☎042-460-9841)

■小中学校通学区域見直し等に関する地域協議会

時 1月26日(木) 午前10時から

場 東小学校1階

内 地域協議会報告書(案)の検討などについて

定 10人

◆教育企画課(保)

(☎042-438-4070)

市内の空間放射線量測定結果 (1月6日現在)

市では、市内における放射線の状況を把握するため、市内を2kmメッシュで区分し、小中学校・保育園・公園の5か所と武蔵野大学内(協力)1か所の合計6か所で空間放射線量を測定しています。

区分	測定場所	町名	測定日	線量率 (マイクロシーベルト/時)	
				地上1m	地表面 (地上5cm)
北部	栄小学校	栄町	12月26日(月)	0.08	0.08
東部	なかまち保育園	中町	12月27日(火)	0.07	0.08
中央部	田無第二中学校	北原町	1月4日(水)	0.08	0.07
西部	田無第三中学校	西原町	1月5日(木)	0.08	0.09
南西部	田無市民公園	向台町	1月6日(金)	0.06	0.07
南部	武蔵野大学(協力)	新町	1月4日(水)	0.06	0.07

◆環境保全課(☎042-438-4042)

1月26日は文化財防火デーです

文化財防火デーは、昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺金堂壁画が火災により焼失したことを契機として定められたものです。

東京消防庁では、この1月26日を中心に放火火災の予防や自衛消防訓練の実施などを呼びかけ、将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進しています。

□文化財関係者の方々へ

①放火火災予防対策の推進

文化財における過去の出火原因では、放火によるものが多く発生しています。また、これらは深夜に限らず日中においても人目につかない場所から発生しています。このことから、敷地内の入場管理、使用しない建物の出入り口の施錠、建物周囲の可燃物の管理など、「放火されない・させない」環境づくりを進めましょう。

②火災、地震そのほかの災害に対する自衛消防活動体制の充実強化^{など}

消防計画などの作成や見直しを進め、夜間に十分な人員がいない時の対策を講じましょう。また、通報訓練、放水を伴う初期消火訓練、避難訓練などを併せた総合的な自衛消防訓練を実施しましょう。

③火気管理の徹底

火気の不適切な取り扱いによる火

災が発生していることから、灯明や線香などの火気を取り扱うときは無人にしない、火気使用後の消火の確認、地震動などにより作動する安全装置を備えた設備の設置、地震動による灯明などの転倒防止および火気への可燃物の落下防止対策などを行いましょう。

④消防設備などの適正な維持管理および災害発生時に必要な装備の充実

消防設備などに係る点検、整備を定期的に行うことなどによる適正な維持管理を行い、その操作要領に習熟しましょう。

□周辺地域住民の方々へ

文化財における過去の出火原因は、放火によるものが多く発生しています。地域住民の方々で協力体制を築き、放火されない・させない環境づくりを進めましょう。

また、近隣の町会・自治会の方々などの協力による、災害発生時における地域の協力体制づくり、文化財施設関係者と周辺地域住民の方々連携した訓練を行いましょう。

☎西東京消防署

(☎042-421-0119)

◆危機管理室(保)

(☎042-438-4010)



皆さんの意見をお寄せください。

墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例(素案)

◆環境保全課(☎042-438-4042)

策定趣旨	平成24年4月より、墓地など経営許可事務が都から市に移譲されることに伴い、市において条例を制定します。このたび、条例の素案を取りまとめましたので、ご意見を募集します。
閲覧方法	情報公開コーナー(両庁舎1階)、市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所を有する法人、または団体
提出期限	1月31日(火)
公表予定日	2月
提出方法	①直接持参 ②郵送(〒202-0011 泉町3-12-35 エコプラザ西東京内 環境保全課) ③ファックス(☎042-421-5410) ④Eメール(☎kanky@city.nishitokyo.lg.jp) ⑤市HPから

※意見提出の際には、住所・氏名の記載が必要です。匿名意見は受け付けませんので、必ずご記入ください。

※提出された意見などに個別の回答は行いません。

